半期報告書

(第6期中) 自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日

株式会社」ストリーム

東京都港区赤坂六丁目3番18号

(941-495)

半期報告書

(第6期中) 自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日

関東財務局長殿

平成14年12月20日提出

会社名株式会社Jストリーム

(注)商業登記規則等の一部改正に伴い、平成14年11月1日付けで商号の登記上の表記を「株式会社ジェイストリーム」から「株式会社Jストリーム」に変更いたしました。

英 訳 名 J-Stream Inc.

代表者の役職氏名 代表取締役社長 白 石 清

本店の所在の場所 東京都港区赤坂六丁目3番18号 電話番号 03(3560)7101 取締役CFO

管理部長兼 連絡者 広報IR室長 菅 井 毅

連絡者 同 上

半期報告書の写しを縦覧に供する場所

名 称 所

株式会社東京証券取引所

東京都中央区日本橋兜町2番1号

在

地

且 次

頁

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	2
1	. 主要な経営指標等の推移	2
2	. 事業の内容	3
3	. 関係会社の状況	3
4	. 従業員の状況	3
第 2	事業の状況	4
1	. 業績等の概要	4
2	. 生産、受注及び販売の状況	6
3	. 対処すべき課題	7
4	. 経営上の重要な契約等	7
5	. 研究開発活動	7
第3	設備の状況	8
1	. 主要な設備の状況	8
2	. 設備の新設、除却等の計画	8
第4	提出会社の状況	9
1	. 株式等の状況	9
	(1) 株式の総数等	9
	(2) 新株予約権等の状況	9
	(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	13
	(4) 大株主の状況	13
	(5) 議決権の状況	14
2	. 株価の推移	15
3	. 役員の状況	15
第5	経理の状況	16
	[中間監査報告書]	
	中間財務諸表等	21
	(1) 中間財務諸表	21
	(2) その他	32
第6	提出会社の参考情報	33
第二部	提出会社の保証会社等の情報	34

第一部 企業情報

- 1 -

第1 企業の概況

1 . 主要な経営指標等の推移

提出会社の状況

回		次	第4期中	第5期中	第6期中	第4期	第5期
会 計	期	間	自平成12年4月1日 至平成12年9月30日	自平成13年4月1日 至平成13年9月30日	自平成14年4月1日 至平成14年9月30日	自平成12年4月1日 至平成13年3月31日	自平成13年4月1日 至平成14年3月31日
売 上		高 (千円)	-	565,631	666,732	806,542	1,405,425
経常利益又は	損失 () (千円)	-	41,030	148,963	149,161	36,724
中間 (当期 又 は 純 損 st) 純利 失 (益) (千円)	-	38,026	147,151	153,410	40,130
持 分 法 を i 場 合 の 投	適 用 し 資 利	た 益 (千円)	-	-	-	-	-
資 本		金 (千円)	-	1,191,956	2,124,416	1,026,650	1,191,956
発 行 済 株	式 総	数 (株)	-	130,018	136,873	20,253	130,018
純 資	産	額 (千円)	-	874,848	2,670,774	553,999	953,006
総資	産	額 (千円)	-	1,016,708	2,850,363	690,208	1,125,169
1 株 当 た り	純資産	額(円)	- 円 - 銭	6,728円67銭	19,512円79銭	27,353円97銭	7,329円80銭
1株当たり中間(又 は 純 損	当期)純和 失 (益 (円)	- 円 - 銭	670円84銭	1,098円71銭	9,590円53銭	430円35銭
潜 在 株 式 1株当たり中間(調 整 当期)純和	後 益 (円)	-	-	-	-	419円48銭
1株当たり中間(年間)配当	額 (円)	-	-	-	-	-
自己資	本 比	率 (%)	-	86.0	93.7	80.3	84.7
営 業 活 動キャッシュ	に よ ・フロ	る (千円)	-	24,507	62,396	116,689	62,090
投 資 活 動 キャッシュ	に よ ・フロ	る (千円)	-	31,630	71,511	147,245	81,562
財務活動キャッシュ	に よ ・フロ	る (千円)	-	354,393	1,843,659	492,164	334,596
現金及び現金中間期末(算			-	632,277	2,358,897	334,022	649,146
従 業 (外、平均臨日	員 持雇用者数	数 (人)	(-)	61 (8)	71 (7)	49 (7)	57 (7)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 3. 当社は、第5期中間会計期間が半期報告書の提出初年度であるため、第4期中間会計期間に係る主要な経営指数等の推移については記載しておりません。
 - 4.持分法を適用した場合の投資利益については、該当関係会社がないため、記載しておりません。
 - 5.潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第4期は、ストックオプション制度導入に伴う新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場・非登録のため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。第5期中間会計期間及び第6期中間会計期間については、ストックオプション制度に伴う新株予約権残高がありますが、1株当り中間純損失が計上されているため記載しておりません。
 - 6. 平成13年6月22日開催の取締役会決議により、平成13年6月23日付をもって、当社が発行する全ての額面普通株式(1株の額面金額は50,000円)を無額面普通株式に転換しております。

2. 事業の内容

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3.関係会社の状況

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4.従業員の状況

(1)提出会社の状況

当社では、連結財務諸表を作成しておりませんので部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成14年9月30日現在

				133111 37366日78日
部	P	·5	別	従 業 員 数
放	送	部	門	61人(7人)
全	社	部	門	10人(-人)
従	業員	数合	計	71人 (7人)

- (注) 1.従業員数は、就業人員であります。
 - 2. 臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を()外数で記載しております。
 - 3. 従業員数については、業容の拡大に伴う人材の採用を行った結果、前期末比14名増加しております。

<u>(2) 労働組合の状況</u>

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 事業の状況

1.業績等の概要

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国の経済は、米国経済の景気後退や国内の株式市場の低迷、長引くデフレ不況に伴う設備投資の減少が継続し、失業率の上昇と雇用情勢の悪化等、景気回復に対する期待感はますます後退し、 一段と厳しい状況で推移いたしました。

このような状況下、インターネット人口は年々拡大を続け、平行してさらに急速なスピードでADSL、CATV等のブロードバンドコンテンツ需要の拡充、接続環境が整備される中でユーザー数が増加し、ますますストリーミングによるコンテンツ配信の重要性が増大しております。

当社は、インターネット放送市場における競争力をさらに高めるために、ブロードバンド環境に適合したネットワーク構築を推し進め、新たに大手ISP3社(株式会社インターネットイニシアティブ、NTT コミュニケーションズ株式会社、関西マルチメディアサービス株式会社)に、スプリッタ(ライブ配信用サーバ)、キャッシュサーバ(オンデマンド配信用サーバ)、ロードバランサ(負荷分散装置)を設置し、快適にストリーミングコンテンツを視聴する運用を開始しました。

また、アカマイ・テクノロジーズ・ジャパン株式会社と販売協力を締結し、Webサイトのコンテンツとストリーミング活用を総合的に支援し事業拡大を展開してまいりました。

当中間会計期間において次のような新サービスの提供を開始いたしました。 ストリーミングによる視聴をよりスムーズに、より快適にするため、視聴者の通信環境と再生プレーヤーを自動判別して、最適なストリーミングを配信する「Smart selector (スマートセレクター)」、 ストリーミング広告への企業の関心が高まる中、テレビと同様のコマーシャルをストリーミングによってネット上に配信する「マルチバンドCM」の配信サポートサービス、 コンテンツ配信のためのセキュリティ環境を提供するASPサービス「セキュリティ配信ソリューション」、 顧客のモバイルインターネット上の企画を容易にするため、音声メッセージ、着ボイスのコンテンツを簡単・手軽に携帯電話から録音し携帯電話に配信するASPサービス「Pho-dio R&P(フォーディオアール・アンド・ピー)」など積極的に新商品の開発、販売に注力いたしました。

インターネット放送市場におけるストリーミング・インテグレーターとしての地位をより強固なものにするため、営業部門を分野別に分化し、4月よりモバイルビジネス部、広告ビジネス推進部、メディア・コンテンツ部などを新設し、また営業部門の人材の充実を進めてまいりました。

なお、当中間会計期間における資金調達の状況につきましては、今後のブロードバンド環境の急激な変化に対応するため設備投資資金として、平成14年6月に一般公募による新株式の発行(発行株式数6,500株)を実施し、1,859,000千円の資金調達を行いました。

部門別売上高は、次のとおりであります。

(ライブ放送部門)

ライブ放送部門においては、決算説明会などのIR案件の取り込みを狙ったIRフェアの実施やIR案件に特化したパック商品の拡販等を推進いたしました。また、夏季シーズンにおけるエンターテイメント関連のライブ案件や企業のPR活動、各種セミナー等の受注を得るため積極的な営業活動を展開いたしましたが、景気後退の影響を受け、受注量の伸びが頭打ちとなった結果、97,694千円(前年同期比29.4%減)となりました。

(オンデマンド放送部門)

オンデマンド放送部門においては、既存顧客に対するサービス面の向上を図るとともに、新規受注を積極的に進め、企業向けサービス商品である e Presenter (イー・プレゼンター)等の拡販を行い、企業の広報 I R 活動、各種セミナー、インターネット上の販売促進用コンテンツ等を軸とした受注に努め、またストリーミング広告ビジネスが立ちあがってきた結果、当事業の売上高は310,944千円(前年同期比12.6%増)となりました。

(コンサルティングサービス)

コンサルティングサービスにおいては、時代の流れである「ブロードバンド」というキーワードのもと、当社が培ってきたインターネット放送のノウハウを柱としたコンサルティングサービスを展開し、顧客ニーズへの対応に注力いたしました結果、当事業の売上高は81,400千円となりました。

(その他)

その他においては、顧客ニーズの多様化に対応するため、ストリーミング・インテグレーターとして企業のWeb制作を包括的に受注するなど、当社が培ってきたノウハウを全面的にアピールした営業活動を展開いたしま

した。

また、前期より本格的に受注活動を開始した携帯電話向けの音声配信サービスに対するニーズも携帯端末の高性能化とともに着実に高まり、新規受注を得ることができました結果、当事業の売上高は176,694千円(前年同期比16.9%増)となりました。

以上の結果、当中間会計期間の業績につきましては、売上高は666,732千円(前年同期比17.9%増)を収めましたものの、損益面におきましては、経常損失は148,963千円、当中間期の純損失は147,151千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間のキャッシュ・フローにつきましては、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、62,396千円(前年同期比37,888千円の増加)の資金が減少いたしました。税引前中間純損失が146,006千円計上されましたが、減価償却費が36,046千円及び仕入債務57,766千円が増加したこと等がありましたので、差引62,396千円の減少となっております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、71,511千円(前年同期比39,881千円の増加)の資金が減少いたしました。設備投資による有 形固定資産44,878千円及び無形固定資産26,633千円の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、1,843,659千円(前年同期比1,489,266千円の増加)の資金が増加いたしました。平成14年6月15日の公募による新株式の発行によるものであります。

以上の結果、現金及び現金同等物は1,709,751千円増加し、その中間期末残高は2,358,897千円となりました。

2. 生産、受注及び販売の状況

(1) 受注状況

当中間会計期間の受注状況を事業の部門別に示すと次のとおりであります。

(単位:千円)

事	業	部	門	別	受 注	主高	受 注	残 高
#	未	пþ	1 1	נימ		前年同期比(%)		前年同期比(%)
ラ	1	ブ	放	送	93,272	66.7	59,163	150.4
オ	ンデ	マン	ドが	送	296,145	79.1	226,503	120.7
コン	サルテ	ィンク゛	# - E	: ` ,	61,400	-	-	-
そ		の		他	240,654	142.0	99,338	330.5
合				計	691,472	101.2	385,005	149.7

- (注)1.金額は販売価格によっております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を事業の部門別に示すと次のとおりであります。

(単位:千円)

			(十四・113)
事業部門別	期別	当中間会計期間 自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日	前年同期比(%)
ラ イ ブ	放 送	97,694	70.6
オンデマ	ン ド 放 送	310,944	112.6
コンサルティン・	<u> </u>	81,400	-
そ の	他	176,694	116.9
合	計	666,732	117.9

- (注)1.金額は販売価格によっております。
 - 2.最近2中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相	手	先	前中間会計 自 平成13年 4 至 平成13年 9	月1日	当中間会計 自 平成14年 4 至 平成14年 9	月1日
			金額(千円)	割合(%)	金額 (千円)	割合(%)
トランス・コスモス株式会社		38,979	6.9	103,003	15.4	

3.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3.対処すべき課題

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 . 経営上の重要な契約等

当中間会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5.研究開発活動

当社の事業開発部、技術部が中心となり、新商品開発の前提となるソフトウェアの調査、実証実験、ネットワーク運用実験などを積極的に推進してまいりました。当中間会計期間における研究開発費は、14,574千円であり、主な研究開発活動は以下のとおりであります。

(新商品開発関連)

当中間会計期間には以下の新商品開発をおこなっております。

「Smart Selector (スマートセレクター)」:ストリーミングコンテンツの視聴者の接続環境とインストールされているストリーミング再生プレーヤーを自動判別し、最適な帯域とフォーマットのストリーミングデータを自動配信するコンテンツプロバイダ向けのASPサービス

「マルチバンドCM」:ネット上でのTV-CF配信サービスの支援業務

「セキュリティ配信ソリューション」: コンテンツ配信のためのセキュリティ環境を提供するASPサービス「Pho-dio R&P(フォーディオ アール・アンド・ピー)」: 携帯電話から録音した音声を、モバイルサイトから携帯電話で再生・ダウンロードを可能にするASPサービス

「Channel Scheduler 24-V(チャンネルスケジューラー24ブイ」: NTTドコモのPHS、PDAやFOMA® にストリーミング配信を行うコンテンツプロバイダ向けに、番組編成機能を提供するASPサービス

また、動画とテキストや写真を組み合わせるマルチメディア処理につきましても、米国での新規商品や、自作プログラムを用いた独自商品(例えば、ePresenter)もお客様のニーズの実現のために改良しております。

(ネットワーク関連)

当社は、当社のサービス品質向上のために、当社独自の運用プログラムなどを随時構築し、動画配信ソフトウェアの24時間監視プログラム、負荷分析プログラム及び負荷分散プログラムなど大規模インターネット放送で必要な独特のプログラム類を構築しております。大規模ネットワークを運用するための負荷分散装置、負荷分散ソフトウェア等については技術部が中心となり、実証実験を含め常に最新の装置、ソフトウェアを調査、テストしております。特に、当社顧客の協力を得て、実際のインターネット環境の中で実際に多数のアクセスを受けながら研究を行うことも積極的にすすめております。

さらに、キャッシュネットワーク(キャッシュ技術を用いたネットワーク)でのストリーミング実験を独自に行い、次世代インターネット環境にも随時対応できるよう研究しております。

第3 設備の状況

1 . 主要な設備の状況

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2.設備の新設、除却等の計画

(1) 当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 提出会社の状況

1.株式等の状況

(1) 株式の総数等

株式の総数

種			類	会社が発行する株式の総数(株)
普	通	株	式	243,000
	言	†		243,000

発行済株式

種	類	中間会計期間末現在発行数 (株) (平成14年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成14年12月20日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内		容
普通株式		136,873	136,873	株式会社東京証券取引所 (マザーズ)		-	
言	+	136,873	136,873	-		-	

(注) 1.「提出日現在発行数」欄には、平成14年12月1日以降提出日までの新株予約権の行使(旧商法第280条 / 19の規定に基づき付与された新株引受権(ストックオプション)の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2)新株予約権等の状況

商法第280条 J20及び商法第280条 J21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。 平成14年 6 月26日定時株主総会並びに平成14年 7 月18日取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成14年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成14年11月30日)
新株予約権の数(個)	595	590
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	595	590
新株予約権の行使時の払込金額(円)	242,000	242,000
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日から 平成20年6月30日まで	平成16年7月1日から 平成20年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 242,000 資本組入額 121,000	発行価格 242,000 資本組入額 121,000
新株予約権の行使の条件	新株予約権の関係を 対たするは、 当行使時紀 を持ているは、 が大者に が大きい。 が大きい。 が大きい。 が大きに が大きに が大きに が大きに が大きに が大きに がたるに が大きに がた。 が大きに がたるに がたるに がたる がたる がたる がたる がたる がたる がたる がたる	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分 は認めない。	同左

(注) 新株予約権の目的となる株式の株は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職により権利を 喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。 旧商法第280条ノ19の規定に基づくストックオプションは次のとおりであります。

(平成12年7月4日定時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成14年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成14年11月30日)
新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,424株	1,424株
新株予約権の行使時の払込金額	16,676円	16,676円
新株予約権の行使期間	平成14年 7 月 5 日から 平成17年 6 月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 16,676円 資本組入額 8,338円	発行価格 16,676円 資本組入額 8,338円
新株予約権の行使の条件	(注) 1.2.3.4.5.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部につき、第三者に対して譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができないものとします。	同左

- (注) 1.被付与者は、下記4.記載の「新株引受権付与契約」(以下付与契約)に定めた権利行使開始日以降、 1株の整数倍の株数で以下の区分に従って新株予約権の行使が可能となるものとします。
 - ・権利付与日から2年経過した日から付与株式数の50%を限度として行使することができる。
 - ・権利付与日から3年経過した日から付与株式数の75%を限度として行使することができる。
 - ・権利付与日から4年経過した日から付与株式数の100%を限度として行使することができる。
 - 2.新株予約権付与後、被付与者が、当社の役員もしくは従業員の地位を喪失した場合、付与契約に定めるところにより、新株予約権の行使につき別に取扱うことができるものとします。
 - 3.新株予約権付与後、新株予約権を喪失することなく被付与者が死亡した場合には、その相続人による新株予約権の行使は認めますが、権利行使可能な株式数、権利行使可能な期間その他の権利行使の条件については、付与契約に定めるところによるものとします。
 - 4.上記のほか、細目等については、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるところによります。
 - 5. なお、新株予約権付与後、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、又は株式交換もしくは株式移転を行う場合、その他これらの場合に類して調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、必要最小限かつ合理的な範囲で、ただし、被付与者に追加の実質的な経済的利益を与えることなく、新株予約権の付与株式数、発行価額、行使期間その他について必要最小限の調整を行い、また権利行使を制限し、未行使の新株予約権を失効させることができるものとします。
 - 6. 平成13年6月22日開催の取締役会において、有償株主割当(1株につき2株割当)による新株式発行の 決議を行い、平成13年7月13日付で発行済株式数が40,506株増加し、また、平成13年7月16日開催の取 締役会において、有償株主割当(1株につき1株割当)による新株式発行の決議を行い、平成13年8月 7日付で発行済株式数が60,759株増加しております。上記の結果、新株予約権の数、新株予約権の目的 となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格、資本組入額に関して調整を行っておりま す。
 - 7. 付与契約締結後、退職による権利の喪失により、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数に関して調整を行っております。

(平成12年9月7日臨時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成14年 9 月30日)	提出日の前月末現在 (平成14年11月30日)
新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	315株	315株
新株予約権の行使時の払込金額	16,676円	16,676円
新株予約権の行使期間	平成14年 9 月 8 日から 平成17年 8 月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 16,676円 資本組入額 8,338円	発行価格 16,676円 資本組入額 8,338円
新株予約権の行使の条件	(注) 1.2.3.4.5.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部につき、第三者に対して譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができないものとします。	同左

- (注) 1.被付与者は、下記4.記載の「新株引受権付与契約」(以下付与契約)に定めた権利行使開始日以降、 1株の整数倍の株数で以下の区分に従って新株予約権の行使が可能となるものとします。
 - ・権利付与日から2年経過した日から付与株式数の50%を限度として行使することができる。
 - ・権利付与日から3年経過した日から付与株式数の75%を限度として行使することができる。
 - ・権利付与日から4年経過した日から付与株式数の100%を限度として行使することができる。
 - 2.新株予約権付与後、被付与者が、当社の役員もしくは従業員の地位を喪失した場合、付与契約に定めるところにより、新株予約権の行使につき別に取扱うことができるものとします。
 - 3.新株予約権付与後、新株予約権を喪失することなく被付与者が死亡した場合には、その相続人による新株予約権の行使は認めますが、権利行使可能な株式数、権利行使可能な期間その他の権利行使の条件については、付与契約に定めるところによるものとします。
 - 4.上記のほか、細目等については、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるところによります。
 - 5. なお、新株予約権付与後、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、又は株式交換もしくは株式移転を行う場合、その他これらの場合に類して調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、必要最小限かつ合理的な範囲で、ただし、被付与者に追加の実質的な経済的利益を与えることなく、新株予約権の付与株式数、発行価額、行使期間その他について必要最小限の調整を行い、また権利行使を制限し、未行使の新株予約権を失効させることができるものとします。
 - 6. 平成13年6月22日開催の取締役会において、有償株主割当(1株につき2株割当)による新株式発行の 決議を行い、平成13年7月13日付で発行済株式数が40,506株増加し、また、平成13年7月16日開催の取 締役会において、有償株主割当(1株につき1株割当)による新株式発行の決議を行い、平成13年8月 7日付で発行済株式数が60,759株増加しております。上記の結果、新株予約権の数、新株予約権の目的 となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格、資本組入額に関して調整を行っておりま す。

(平成13年6月27日定時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成14年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成14年11月30日)
新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,860株	1,854株
新株予約権の行使時の払込金額	50,026円	50,026円
新株予約権の行使期間	平成15年 7 月15日から 平成18年 7 月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 50,026円 資本組入額 25,013円	発行価格 50,026円 資本組入額 25,013円
新株予約権の行使の条件	(注) 1.2.3.4.5.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部につき、第三者に対して譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができないものとします。	同左

- (注) 1.被付与者は、下記4.記載の「新株引受権付与契約」(以下付与契約)に定めた権利行使開始日以降、 1株の整数倍の株数で以下の区分に従って新株予約権の行使が可能となるものとします。
 - ・権利付与日から2年経過した日から付与株式数の50%を限度として行使することができる。
 - ・権利付与日から3年経過した日から付与株式数の75%を限度として行使することができる。
 - ・権利付与日から4年経過した日から付与株式数の100%を限度として行使することができる。
 - 2.新株予約権付与後、被付与者が、当社の役員もしくは従業員の地位を喪失した場合、付与契約に定めるところにより、新株予約権の行使につき別に取扱うことができるものとします。
 - 3.新株予約権付与後、新株予約権を喪失することなく被付与者が死亡した場合には、その相続人による新株予約権の行使は認めますが、権利行使可能な株式数、権利行使可能な期間その他の権利行使の条件については、付与契約に定めるところによるものとします。
 - 4.上記のほか、細目等については、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるところによります。
 - 5. なお、新株予約権付与後、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、又は株式交換もしくは 株式移転を行う場合、その他これらの場合に類して調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、 必要最小限かつ合理的な範囲で、ただし、被付与者に追加の実質的な経済的利益を与えることなく、新 株予約権の付与株式数、発行価額、行使期間その他について必要最小限の調整を行い、また権利行使を 制限し、未行使の新株予約権を失効させることができるものとします。
 - 6. 平成13年6月22日開催の取締役会において、有償株主割当(1株につき2株割当)による新株式発行の 決議を行い、平成13年7月13日付で発行済株式数が40,506株増加し、また、平成13年7月16日開催の取 締役会において、有償株主割当(1株につき1株割当)による新株式発行の決議を行い、平成13年8月 7日付で発行済株式数が60,759株増加しております。上記の結果、新株予約権の数、新株予約権の目的 となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格、資本組入額に関して調整を行っておりま す。
 - 7.付与契約締結後、退職による権利の喪失により、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数に 関して調整を行っております。

(3)発行済株式総数、資本金等の状況

年 月 日	発行済株式総数	資 本 金	資本準備金	摘要
+ л п	増 減 数 残 高	増 減 額 残 高	増 減 額 残 高]间 女
	株株	千円 千円	千円 千円	有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集)
平成14年6月15日	6,500 136,518	929,500 2,121,456	929,500 1,369,719	発行株数 6,500株 発行価格 305,500円 発行価額 286,000円 資本組入額 143,000円
自平成14年4月1日 至平成14年9月30日	355 136,873	2,959 2,124,416	2,959 1,372,679	(注)

⁽注)旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)の行使による増加であります。

(4) 大株主の状況

平成14年9月30日現在

氏	名	又	は	名	称	住	所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所 有 株 式 数 の 割 合
								株	%
					イ・インク 株式会社)	USA ワシントン州98004 番街777 スィート2300 (東京都港区赤坂 3	^・ル・ュー市北東108 - 3 - 3)	62,562	45.71
株式会社	N T T	P C :	コミュ	ニケー	-ションズ	東京都港区新橋 6	- 1 - 11	20,652	15.09
リアル	ネッ	トワ	- ク	ス・	インク	2601 Elliott Aver Seattle, WA 98121		18,444	13.48
K D	D	I	株	式	会 社	東京都新宿区西新宿	宿 2 - 3 - 2	15,228	11.13
ТС	I ク	ラ	ブ	2 0	0 0	東京都港区赤坂 3	- 3 - 3	1,127	0.82
株式会社	±みす	ぎほ:	コ — ガ	ぱレ-	- 卜銀行	東京都千代田区丸の	の内1-3-3	420	0.31
J スト	IJ-	- Д	従業	美員	持 株 会	東京都港区赤坂 6	- 3 - 18	252	0.18
森	Ц	I	:	君	子	東京都千代田区五	番町4-22	181	0.13
浅	尾			真	_	兵庫県神戸市兵庫区	区吉田町 2 - 23 - 11	141	0.10
古	梤	₹			均	東京都文京区小日	句 3 - 18 - 2	120	0.09
		i	†					119,127	87.03

(5)議決権の状況

発行済株式

平成14年9月30日現在

区	分	株式数(株)	議決権の数(個)	内	容
無議決権株式		-	-	-	
議決権制限株式(自己	2株式等)	-	-	-	
議決権制限株式(その)他)	-	-	-	
完全議決権株式(自己	2株式等)	-	-	-	
完全議決権株式(その)他)	普通株式 136,873	136,873	-	
端株		-	-	-	
発行済株式総数		136,873	-	-	
総株主の議決権		-	136,873	-	

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が19株(議決権数19個)が含まれております。

自己株式等

平成14年9月30日現在

所有者の氏名 又 は 名 称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の 合 計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の 割 合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2.株価の推移

	月	別	平成14年4月	5月	6月	7月	8月	9月
当該中間会計期間に おける月別最高・最	最	高	円 540,000	440,000	349,000	298,000	220,000	157,000
低株価	最	低	円 316,000	336,000	206,000	208,000	131,000	105,000

(注) 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3.役員の状況

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1)新任役員 該当事項はありません。

(2)退任役員 該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏 名	異動年月日
取 締 役 事業開発部担当 兼SI推進部長	取 締 役事業開発部担当、営業企画部担当兼SI推進部長	山下 徳夫	平成14年10月 1 日

第5 経理の状況

1.中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。 以下「中間財務諸表等規則」という。)に、基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成13年4月1日から平成13年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間(平成13年4月1日から平成13年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)の中間財務諸表について、中央青山監査法人及び爽監査法人により中間監査を受けております。

3.中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

中間財務諸表等

(1) 中間財務諸表

中間貸借対照表 (単位:千円)

	期 別	前中間会計期	間末	当中間会計期	間末	前事業年度の 要約貸借対照表	
		(平成13年9月30)日現在)	(平成14年9月30	0日現在)	(平成14年3月31日現在)	
科目		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
(資産の部)			%		%		%
流動資産							
1 . 現金及び預金		164,733		1,858,897		649,146	
2 . 受取手形		2,626		4,761		1,580	
3 . 売掛金		184,450		222,790		229,902	
4.有価証券		467,543		-		-	
5 . たな卸資産		-		922		3,144	
6 . 預け金		-		500,000		-	
7 . その他	2	19,549		29,817		30,101	
貸倒引当金		1,650		1,400		1,500	
流動資産合計		837,254	82.3	2,615,789	91.8	912,374	81.1
固定資産							
1 . 有形固定資産	1						
(1) 器具備品		107,894		126,248		123,094	
(2) その他		6,617		11,127		5,948	
計		114,512	11.3	137,375	4.8	129,043	11.5
2 . 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		59,059		89,339		76,967	
(2) その他		5,702		5,843		5,675	
計		64,761	6.4	95,182	3.3	82,642	7.3
3.投資その他の資産		180	0.0	2,016	0.1	1,109	0.1
固定資産合計		179,453	17.7	234,574	8.2	212,794	18.9
資産合計		1,016,708	100.0	2,850,363	100.0	1,125,169	100.0

(単位:千円)

	期 別	前中間会計期	間末	当中間会計期	間末	前事業年度	
		(平成13年9月30	0日現在)	(平成14年9月30日現在)		要約貸借対	照表 1日現在)
科目		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
(負債の部)			%		%		%
流動負債							
1 . 買掛金		-		64,350		6,584	
2 . 未払金		111,806		102,260		113,475	
3 . 未払法人税等		1,145		1,145		2,290	
4.賞与引当金		6,265		4,271		5,467	
5 . その他	2	22,642		7,561		44,346	
流動負債合計		141,859	14.0	179,589	6.3	172,163	15.3
負債合計		141,859	14.0	179,589	6.3	172,163	15.3
(資本の部)							
資本金		1,191,956	117.2	-	-	1,191,956	105.9
資本準備金		440,219	43.3	-	-	440,219	39.1
欠損金							
中間(当期)未処理損失		757,326		-		679,169	
欠損金合計		757,326	74.5	-	-	679,169	60.3
資本合計		874,848	86.0	-	-	953,006	84.7
資本金		-	-	2,124,416	74.5	-	-
資本剰余金							
資本準備金		-		1,372,679		-	
資本剰余金合計		-	-	1,372,679	48.2	-	-
利益剰余金							
中間未処理損失		-		826,321		-	
利益剰余金合計		-	-	826,321	29.0	-	-
資本合計		-	-	2,670,774	93.7	-	-
負債・資本合計		1,016,708	100.0	2,850,363	100.0	1,125,169	100.0

中間損益計算書 (単位:千円)

(单位:-								
	Ţ	月 別	前中間会計	期間	当中間会計	期間	前事業年度 要約損益計	を 管書
			自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日		自 平成14年 4 至 平成14年 9	月1日 月30日	自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日	
科	目		金 額	百分比	金 額	百分比	金 額	百分比
				%		%		%
	売上高		565,631	100.0	666,732	100.0	1,405,425	100.0
	売上原価		336,390	59.5	457,663	68.6	853,404	60.7
	売上総利益		229,241	40.5	209,069	31.4	552,020	39.3
	販売費及び一般管理費		248,898	44.0	337,588	50.6	489,266	34.8
	営業利益 (又は営業損失)	19,656	3.5	128,519	19.2	62,753	4.5
	営業外収益	1	2,906	0.5	874	0.1	3,299	0.2
	営業外費用	2	24,279	4.3	21,318	3.2	29,328	2.1
	経常利益(又は経常損失)	41,030	7.3	148,963	22.3	36,724	2.6
	特別利益	3	4,148	0.8	2,957	0.4	5,695	0.4
	税引前中間(当期)純利益 (又は税引前中間(当期)純損失)	36,881	6.5	146,006	21.9	42,420	3.0
	法人税、住民税及び事業税		1,145	0.2	1,145	0.2	2,290	0.1
	中間(当期)純利益 (又は中間(当期)純損失)		38,026	6.7	147,151	22.1	40,130	2.9
	前期繰越損失		719,300		679,169		719,300	
	中間(当期)未処理損失		757,326		826,321		679,169	

(単位:千円)

	—————————————————————————————————————	別		前中間会計期間		 当中間会計期間	(単位:十円 <i>)</i> 前事業年度の要約
			自至	平成13年4月1日 平成13年9月30日	自至	平成14年4月1日〕	キャッシュ・フロー計算書 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日
			至		至	平成14年 9 月30日	
科目		\		金額 ————————————————————————————————————		金 額 ————————————————————————————————————	金額
	るキャッシュ・フロ	_					
税引前中間((当期) 純利益 閏 (当期) 純損失)		36,881		146,006	42,420
減価償却費				29,419		36,046	65,589
賞与引当金の	D増減額(減少:)		2,100		1,195	1,301
貸倒引当金の	D増減額(減少:)		1,650		100	1,500
受取利息				41		501	111
新株発行費				8,282		21,318	8,282
株式上場費用	Ħ			15,996		-	15,996
売上債権の均	曽減額 (増加:)		46,679		3,930	91,084
たな卸資産の	の増減額(増加:)		-		2,221	3,144
その他の資産	の増減額(増加:)		8,951		227	2,527
仕入債務の均	曽減額 (減少:)		-		57,766	6,584
未払金の増減	域額 (減少:)		23,234		3,318	19,428
その他の負債	の増減額(減少:)		18,177		36,784	38,890
1.	小計			22,259		60,212	64,270
利息の受取額	頂			41		105	109
法人税等の対	支払額			2,290		2,290	2,290
営業活動によ	るキャッシュ・フロ	-		24,507		62,396	62,090
投資活動による:	キャッシュ・フロー						
有形固定資產	産の取得による支	出		14,776		44,878	35,581
無形固定資產	産の取得による支に	出		16,854		26,633	45,980
投資活動によ	るキャッシュ・フロ	_		31,630		71,511	81,562
財務活動による:	キャッシュ・フロー						
株式の発行は	こよる収入			354,393		1,843,659	334,596
財務活動によ	るキャッシュ・フロ	_		354,393		1,843,659	334,596
現金及び現金同	同等物の増加額			298,254		1,709,751	315,123
現金及び現金同	同等物の期首残高			334,022		649,146	334,022
現金及び現金同等	物の中間期末(期末)残	高		632,277		2,358,897	649,146

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

期 別項 目	前中間会計期間 自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日	当中間会計期間 [自 平成14年4月1日] 至 平成14年9月30日]	前事業年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日
1.資産の評価基準及び評	(1)有価証券	(1) 有価証券	(1) 有価証券
価方法	その他有価証券		
	時価のないもの		
	移動平均法による原		
	価法を採用しており		
	ます。		
	(2) たな卸資産	(2) たな卸資産	(2) たな卸資産
		仕掛品	同 左
		個別法による原価法	
2.固定資産の減価償却の	(1) 有形固定資産	(1) 有形固定資産	(1) 有形固定資産
方法	定率法	定率法	定率法
	なお、主な耐用年数は以下	なお、主な耐用年数は以下	なお、主な耐用年数は以下
	のとおりであります。	のとおりであります。	のとおりであります。
	その他(建物) 3~15年	その他(建物) 3~15年	建物 3~15年
	器具備品 4~20年	その他(機械装置) 6年	器具備品 4~20年
		器具備品 4~20年	
	(2) 無形固定資産	(2) 無形固定資産	(2)無形固定資産
	定額法	同 左	同 左
	なお、自社利用のソフト		
	ウェアについては、社内にお		
	ける見込利用可能期間(5		
	年)に基づいております。		
3 . 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金
	債権の貸倒れによる損失に	同 左	同 左
	備えるため、一般債権につい		
	ては貸倒実績率により、貸倒		
	懸念債権等特定の債権につい		
	ては個別に回収可能性を勘案		
	し、回収不能見込額を計上し		
	ております。		
	(2) 賞与引当金	(2) 賞与引当金	(2) 賞与引当金
	従業員への賞与支給に備え	同左	従業員への賞与支給に備え
	るため、支給見込額のうち当		るため、支給見込額のうち当
	中間会計期間の負担額を計上		期の負担額を計上しておりま
	しております。		す。
4 . リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主	同左	同左
	に移転すると認められるもの		
	以外のファイナンス・リース		
	取引については、通常の賃貸		
	借取引に係る方法に準じた会		
	計処理によっております。		

期別項目	前中間会計期間 〔自 平成13年4月1日〕 至 平成13年9月30日〕	当中間会計期間 〔自 平成14年4月1日〕 至 平成14年9月30日〕	前事業年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日
5.中間キャッシュ・フ	中間キャッシュ・フロー計	同 左	キャッシュ・フロー計算書
ロー計算書(キャッ	算書における資金(現金及び		における資金(現金及び現金
シュ・フロー計算書)に	現金同等物)は、手許現金、		同等物)は、手許現金、随時
おける資金の範囲	随時引き出し可能な預金及び		引き出し可能な預金及び容易
	容易に換金可能であり、か		に換金可能であり、かつ、価
	つ、価値の変動について僅少		値の変動について僅少なリス
	なリスクしか負わない取得日		クしか負わない取得日から
	から3ヶ月以内に償還期限の		3ヶ月以内に償還期限の到来
	到来する短期投資からなって		する短期投資からなっており
	おります。		ます。
6 . その他中間財務諸表	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
(財務諸表)作成のため	税抜方式によっております。	同 左	同 左
の基本となる重要な事項			

追加情報

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
自 平成13年4月1日	自 平成14年4月1日	自 平成13年4月1日
至 平成13年9月30日	至 平成14年9月30日	至 平成14年3月31日
	(自己株式及び法定準備金取崩等会計) 当中間会計期間から「企業会計基準第 1号 自己株式及び法定準備金の取崩等 に関する会計基準」(平成14年9月25日 企業会計基準委員会)を適用しておりま す。この変更に伴う損益に与える影響は ありません。 なお、中間財務諸表等規則の改正によ り当中間期における中間貸借対照表の資 本の部については、改正後の中間財務諸 表等規則により作成しております。	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末	当中間会計期間末	前事業年度末
(平成13年9月30日現在)	(平成14年9月30日現在)	(平成14年3月31日現在)
1 有形固定資産の	1 有形固定資産の	1 有形固定資産の
減価償却累計額	減価償却累計額	減価償却累計額
98,483千円	148,016千円	123,408千円
2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税 等は、相殺のうえ、金額的に重 要性が乏しいため、流動負債の 「その他」に含めております。	2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税 等は、相殺のうえ、金額的に重 要性が乏しいため、流動資産の 「その他」に含めております。	2

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 〔自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日	当中間会計期間 自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日	前事業年度 〔自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日
1 営業外収益のうち主要なもの	1 営業外収益のうち主要なもの	1 営業外収益のうち主要なもの
受取利息 41千円	受取利息 501千円	受取利息 28千円
協賛金受入益 1,980千円	雑収入 371千円	有価証券利息 83千円
雑収入 884千円		協賛金受入益 1,980千円
		雇用開発助成金 733千円
		雑収入 474千円
2 営業外費用のうち主要なもの	2 営業外費用のうち主要なもの	2 営業外費用のうち主要なもの
新株発行費 8,282千円	新株発行費 21,318千円	有価証券評価損 5,049千円
株式上場費用 15,996千円		新株発行費 8,282千円
		株式上場費用 15,996千円
3 特別利益のうち主要なもの	3 特別利益のうち主要なもの	3 特別利益のうち主要なもの
償却債権取立益 4,148千円	償却債権取立益 2,857千円	償却債権取立益 5,695千円
4 減価償却実施額	4 減価償却実施額	4 減価償却実施額
有形固定資産 20,270千円	有形固定資産 24,607千円	有形固定資産 45,195千円
無形固定資産 9,149千円	無形固定資産 11,438千円	無形固定資産 20,394千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計算 自 平成13年 4 至 平成13年 9	月1日	当中間会計期間 〔自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日		前事業年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日	
現金及び現金同等物	の中間期末残	現金及び現金同等	物の中間期末残	現金及び現金同等物の期末残高と	
高と中間貸借対照表に	掲記されてい	高と中間貸借対照表	に掲記されてい	貸借対照表に掲記されている科目の	
る科目の金額との関係	:	る科目の金額との関	係	金額との関係	
(平成13年9	月30日現在)	(平成14年	9月30日現在)	(平成14年3	3月31日現在)
現金及び預金勘定	164,733千円	現金及び預金勘定	1,858,897千円	現金及び預金勘定	649,146千円
有価証券(MMF)	467,543千円	預け金勘定	500,000千円	現金及び現金同等物 現金及び現金同等物	649,146千円
現金及び現金同等物 - -	632,277千円	現金及び現金同等物	2,358,897千円	-	

(リース取引関係)

前中間会計期間 自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日

リース物件の所有権が借主に移転す ると認められるもの以外のファイナ ンス・リース取引

 リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び中間 期末残高相当額

	取得価額相当額	減 価償 却 累 相 額 額	中間期末残高相当額
	千円	千円	千円
器具 備品	158,389	39,572	118,816
合計	158,389	39,572	118,816

 未経過リース料中間期末残高相 当額

1 年内	54,534千円
1 年超	65,299千円
合計	119.833千円

3.支払リース料、減価償却費相当 額及び支払利息相当額

支払リース料 20,547千円 減価償却費相当額 19,428千円 支払利息相当額 1,407千円

- 4.減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法に よっております。
- 5.利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の 取得価額相当額との差額を利息 相当額とし、各期への配分方法 については、利息法によってお ります。

当中間会計期間 (自 平成14年4月1日) 至 平成14年9月30日

リース物件の所有権が借主に移転す ると認められるもの以外のファイナ ンス・リース取引

 リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び中間 期末残高相当額

	取得価額相当額	減 価償 却 累 相 額 額	中間期 末残高 相当額
	千円	千円	千円
器具 備品	187,421	98,445	88,976
合計	187,421	98,445	88,976

2 . 未経過リース料中間期末残高相 当額

1 年内	47,708千円
1 年超	42,932千円
合計	90,640千円

3.支払リース料、減価償却費相当 額及び支払利息相当額

支払リース料32,679千円減価償却費相当額30,994千円支払利息相当額1,797千円

- 4.減価償却費相当額の算定方法 同 左
- 5 . 利息相当額の算定方法 同 左

前事業年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日

リース物件の所有権が借主に移転す ると認められるもの以外のファイナ ンス・リース取引

 リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び期末 残高相当額

	取得価額相当額	減 価償 却 累 相 額 額	期 末 残 高 相 当 額
	千円	千円	千円
器具 備品	170,935	67,450	103,484
合計	170,935	67,450	103,484

2. 未経過リース料期末残高相当額

1 年内	55,106千円
1 年超	49,929千円
合計	105,036千円

3. 支払リース料、減価償却費相当 額及び支払利息相当額

支払リース料49,984千円減価償却費相当額47,306千円支払利息相当額3,500千円

- 4.減価償却費相当額の算定方法 同 左
- 5 . 利息相当額の算定方法

同 左

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成13年9月30日現在)

時価のない有価証券の主な内容

時価のない有価証券の主な内容			(単位:千円)
	中間貸借対照表計上額	摘	要
その他有価証券			
MMF(マネー・マネジメント・ファンド)	467,543		

当中間会計期間末 (平成14年9月30日現在) 該当事項はありません。

前事業年度末(平成14年3月31日現在) 該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自平成13年4月1日 至平成13年9月30日) 当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成14年4月1日 至平成14年9月30日) 当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日) 当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自平成13年4月1日 至平成13年9月30日) 該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成14年4月1日 至平成14年9月30日) 該当事項はありません。

前事業年度(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 〔自 平成13年4月1日〕 至 平成13年9月30日	当中間会計期間 〔自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日	前事業年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日
1 株当たり純資産額 6,728円67銭	1株当たり純資産額 19,512円79銭	1株当たり純資産額 7,329円80銭
1株当たり中間純損失 670円84銭	1株当たり中間純損失 1,098円71銭	1株当たり当期純利益 430円35銭
		潜在株式調整後 1 株 当たり当期純利益 419円48銭
なお、潜在株式調整後1株当たり	なお、潜在株式調整後1株当たり	
中間純利益金額については、ストッ	中間純利益金額については、ストッ	
クオプション制度導入に伴う新株引	クオプション制度導入に伴う新株予	
受権残高がありますが、1株当たり	約権残高がありますが、1株当たり	
中間純損失が計上されているため記	中間純損失が計上されているため記	
載しておりません。	載しておりません。	
	(追加情報) 当中間会計期間から「1株当たり 当期純利益に関する会計基準」 (企業会計基準第2号)及び「1株 当たり当期純利益に関する会計基準 の適用指針」(企業会計基準適用指 針第4号)を適用しております。な お、これによる影響はありません。	

(注)1株当たり中間(当期)純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日	当中間会計期間 自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日	前事業年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日
1株当たり中間(当期)純損失金額			
中間(当期)純損失(千円)		147,151	
普通株主に帰属しない金額(千円)			
普通株式に係る中間(当期)純損失 (千円)		147,151	
期中平均株式数(株)		133,931	
希薄化効果を有しないため、潜在株		新株予約権4種類(新	
式調整後1株当たり中間(当期)純利		株予約権の数4,194個)。	
益の算定に含めなかった潜在株式の概		これらの詳細は、「第4	
要		提出会社の状況、1.株	
		式等の状況、(2)新株予	
		約権等の状況」に記載の	
		とおりであります。	

(重要な後発事象)

前中間会計期間 〔自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日	当中間会計期間 〔自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日	前事業年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日
		1. 平成14年5月22日開催の取締役会決議に基づき、公募による新株式の発行を行い、平成14年6月15日付で、発行済株式総数は136,518株、資本金2,121,456,625円となりました。その概要は以下のとおりでありま
		す。 (1)募集方法 一般募集 (プックピルテ゚インク゚方式による募集) (2)発行株式数 普通株式6,500株 (3)発行価格 1株につき305,500円 (4)発行価額 1株につき286,000円 この価額は当社が引 受人より1株当たり 新株払込金額として 受け取った額であった。
		なお、発行価格と発 行価額との差額の総 額は、引受人の手取 金となります。 (5)発行総額 1,859,000千円 (6)1株当たりの資本組入額 1株につき143,000円 (7)払込期日 平成14年6月14日 (8)配当起算日 平成14年4月1日 (9)資金使途 設備投資に充当する 予定であります。
		2. 平成14年6月26日開催の株主総会の 決議に基づき、当社取締役及び従 業員に対して、商法第280条 J 21の 規定に基づき新株予約権の付与 (ストックオプション)をいたし ております。その概要は以下のと おりであります。 (1)付与対象者 当社取締役 5 名及び従業員69名 (2)新株予約権の目的となる株式の 種類 普通株式 (3)株式の数 650株 (4)新株予約権の行使時の払込金額 新株予約権の発行日を末日とし
		新株予約権の発行日を末日とした過去 1 ヶ月間の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社株普通取引の終値の平均値の金額とし、1円未満の端数は切り上げる。但し、その価額が新株予約権の発行日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近の終値)を下回る場合は、当該終値の金額とする。 (5)新株予約権の行使期間平成16年7月1日から平成20年6月30日まで

<u>(2)</u> その他

該当事項はありません。

第6 提出会社の参考情報

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び
その添付書類事業年度 自 平成13年4月1日
(第5期) 至 平成14年3月31日平成14年6月27日
関東財務局長に提出。

(2)有価証券届出書(有償一般募集増資) 平成14年5月22日 及びその添付書類 関東財務局長に提出。

(3) 有価証券届出書の訂平成14年5月29日、
平成14年6月6日正届出書平成14年6月6日
関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書平成14年7月18日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)に基づく臨時報告書であります。

第二部 提出会社の保証会社等の情報

該当事項はありません。